

総合事業変更届出 必要項目および添付書類一覧

	届出必要項目	添付書類
1	事業所・施設の名称	運営規定
2	事業所・施設所在地	※移転前に市高齢介護課介護保険係へ事前相談をお願いします。 ●運営規定 ●平面図・周辺図<参考様式9> ●賃貸借契約書(写) ●検査済証(写) (通所型サービスのみ)
3	申請者(法人)の名称	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写) (発行後3箇月以内)
4	主たる事務所の所在地	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写) (発行後3箇月以内)
5	代表者の氏名、住所及び職名	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写) (発行後3箇月以内) ●誓約書<参考様式1> ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、添付書類不要です。
6	事業所・施設の建物の構造、設備、専用区画等	※変更前に市高齢介護課介護保険係へ事前相談をお願いします。 ●平面図(変更前・変更後それぞれ必要)<参考様式9> ●設備等一覧表(通所型サービスのみ)<参考様式5> ●検査済証(確認済証)(写) (通所型サービスのうち、既存の事業所の床面積を増加させる場合のみ)
7	事業所・施設の管理者の氏名及び住所	●経歴書<参考様式2> ●資格を証する書類(写) ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、添付書類不要です。
8	運営規定(従業者の職種、員数及び職務の内容)	●運営規定 ●勤務形態一覧(変更のあった職種全員)<参考様式5> ●資格を証する書類(写し) ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、添付書類不要です。
	運営規定(定員)	※届出の前に市高齢介護課介護保険係へ事前相談をお願いします。 ●運営規定 ●平面図<参考様式9> ●勤務形態一覧<参考様式5> ●増員職員の資格を証する書類(写)※増員する場合のみ ●検査済証(確認済証)(写) ※床面積を増加させる場合のみ
	運営規定(上記以外)	●運営規定 ※変更点はマーカーを引くなど分かるようにしてください。
9	サービス費算定に関する事項	●介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書 ●介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表 ●加算の体制を証する書類 ※詳しくは市ホームページの加算・減算届出項目を参照のこと
10	その他(サービス提供責任者の氏名・住所)	●経歴書(変更のあったサービス提供責任者のみ)<参考様式2> ●資格を証する書類(写) ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、添付書類不要です。